

議案第 36 号

平成 25 年度

兵庫県多可郡多可町簡易水道事業特別会計
補正予算（第 4 号）

議案第 36 号

平成 25 年度兵庫県多可郡多可町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 25 年度兵庫県多可郡多可町の簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,650 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 283,972 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 26 年 3 月 18 日提出

兵庫県多可郡多可町長 戸田 善規

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,330	435	2,765
	1 分 担 金	630	1,050	1,680
	2 負 担 金	1,700	615	1,085
2 使用料及び手数料		230,198	70	230,268
	2 手 数 料	18	70	88
5 繰 入 金		23,953	7,005	16,948
	1 他 会 計 繰 入 金	23,953	7,006	16,947
	2 基 金 繰 入 金	0	1	1
7 諸 収 入		1,752	450	1,302
	1 雑 入	1,752	450	1,302
8 町 債		33,300	2,700	30,600
	1 町 債	33,300	2,700	30,600
歳 入	合 計	293,622	9,650	283,972

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		29,459	250	29,709
	1 総務管理費	29,459	250	29,709
2 簡易水道事業費		114,784	9,900	104,884
	1 簡易水道施設管理費	65,126	3,500	61,626
	2 簡易水道建設費	49,658	6,400	43,258
歳出	合計	293,622	9,650	283,972

第2表

地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道 事業債	33,300	証書借入又は証券発行	5.5%以内	政府資金については、その融資条件によるものとし、銀行その他の場合には据置期間5年を含み償還期限30年以内とし、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利（縣市町村振興協会による利差補給に係る銀行縁故資金については借換え時における資金の利率と同一の利率）に借換えることができる。	30,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
合 計	33,300				30,600			

平成 2 5 年度

兵庫県多可郡多可町簡易水道事業特別会計

補正予算（第 4 号）に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	2,330	435	2,765
2 使用料及び手数料	230,198	70	230,268
5 繰入金	23,953	7,005	16,948
7 諸収入	1,752	450	1,302
8 町債	33,300	2,700	30,600
歳入合計	293,622	9,650	283,972

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	29,459	250	29,709			250	
2 簡易水道事業費	114,784	9,900	104,884		2,700	7,200	
歳出合計	293,622	9,650	283,972		2,700	6,950	

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 簡易水道事業費分担金	630	1,050	1,680	1 簡易水道事業費分担金	1,050	新規加入分担金 (増額) 1,050
計	630	1,050	1,680			

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

1 簡易水道費負担金	1,700	615	1,085	1 簡易水道費負担金	615	消火栓更新工事負担金 (減額) 615
計	1,700	615	1,085			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

1 水道手数料	18	70	88	1 水道手数料	70	審査及び検査手数料 (増額) 70
計	18	70	88			

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	23,953	7,006	16,947	1 一般会計繰入金	7,006	一般会計繰入金 (減額) 7,006
計	23,953	7,006	16,947			

(款) 5 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 簡易水道等施設整備基金繰入金	0	1	1	1 簡易水道等施設整備基金繰入金	1	単位 1
計	0	1	1			

(款) 7 諸収入

(項) 1 雑入

2 雑入	1,751	450	1,301	1 雑入	450	落雷による保険収益 (減額) 450
計	1,752	450	1,302			

(款) 8 町債

(項) 1 町債

1 簡易水道事業債	33,300	2,700	30,600	1 簡易水道事業債	2,700	簡易水道事業債(減額)	2,700
計	33,300	2,700	30,600				

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	29,459	250	29,709			250		13委託料	250	検針業務委託料(増額)	250
計	29,459	250	29,709			250					

(款) 2 簡易水道事業費

(項) 1 簡易水道施設管理費

1簡易水道施設管理費	65,126	3,500	61,626			3,500		11需用費	600	検満によるメータ購入費(減額)	600
								13委託料	2,100	計器等点検業務委託料(減額)	1,000
										施設清掃委託料(減額)	400
								16原材料費	800	パイプ等補修材料費(減額)	800
計	65,126	3,500	61,626			3,500					

(款) 2 簡易水道事業費

(項) 2 簡易水道建設費

1簡易水道建設費	49,658	6,400	43,258		2,700	3,700		13委託料	2,400	大袋地内配水管布設替工事 実施設計委託料(減額)	2,400
								15工事請負費	4,000	大袋地内配水管布設替工事 (減額)	4,000
計	49,658	6,400	43,258		2,700	3,700					